

# 絆

—きずな—

 **NOSAI** みなみ

2021.7 第18号



備えの種をまこう。 

第5回通常総代会  
みなみ北海道農業共済組合



# 第5回通常総代会開催



令和3年5月28日、第5回通

常総代会が、アールベルアン

ジエ苦小牧（苦小牧市住吉町）

で開催されました。

新型コロナウイルス感染症対

策の一環として、なるべく書面

議決で対応をいただき、規模を

縮小しての開催となりました。

開催にあたり、北海道農業共

済組合連合会会長理事・岡田

恒博氏よりご祝辞を賜りました。

議長には千歳市の総代・伊藤

孝之氏たかゆきが選出され、提出された

議案は全て原案どおり承認可決

されました。



▲議長を務められた伊藤孝之総代



▲伊藤榮一組合長

## 審議結果

総代総数：199名  
 出席：9名（議長含）  
 書面：187名  
 欠席：3名

議案	賛成	反対
第1号	195	0
第2号	194	1
第3号	195	0
第4号	194	0
第5号	195	0
第6号	195	0
第7号	195	0
第8号	195	0
第9号	194	0
第10号	195	0
第11号	195	0
第12号	195	0
第13号	195	0
第14号	195	0

※賛否確認時の離席者・退席者は棄権計上。  
 ※議長は可否同数の場合に決定票を行使する。

## 提出議案

- 議案第1号 令和2年度業務報告書の承認について
- 議案第2号 合併の承認について
- 議案第3号 合併予備契約及び覚書の締結について
- 議案第4号 設立委員の選任について
- 議案第5号 特定組合設立契約の締結について
- 議案第6号 令和3年度事業計画の設定について
- 議案第7号 令和3年度事務費賦課額および徴収方法について
- 議案第8号 役員・損害評価会委員等報酬の承認について
- 議案第9号 特別積立金の取崩しについて
- 議案第10号 借入金 の 最 高 限 度 額 について
- 議案第11号 定款の一部変更について
- 議案第12号 事業規程の一部変更について
- 議案第13号 役員退任慰労金の支給について
- 議案第14号 農業共済事業のニーズ調査結果について

## 北海道農業共済組合の設立が承認

道内の5つの農業共済組合が合併し、令和4年4月1日より北海道農業共済組合（NOSA I 北海道）が設立されることについて、5月28日に各組合で開催された通常総代会で承認されました。

5月11日には予備契約締結式が開催され、各組合の組合長により予備契約が結ばれていましたが、今回の承認により本契約が成立しました。この合併により、道内一組合化が実現することになります。

今後は、新組合の発足に向けて各組合から選出された設立委員により、定款の作成・事業計画等の策定が進められます。

合併後の役員は37人、職員は1500人ほど。組合員は約2万9千人で、事業規模点数が全国でも最大規模となります。

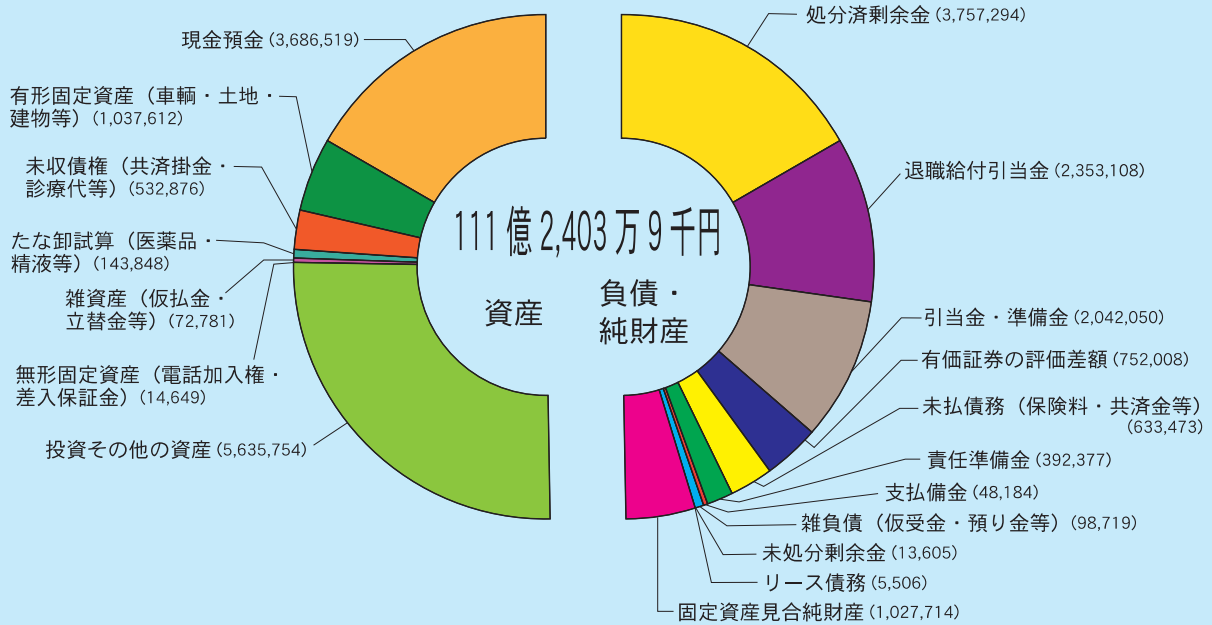


▲合併する5組合の組合長

# 令和2年度 収支実績

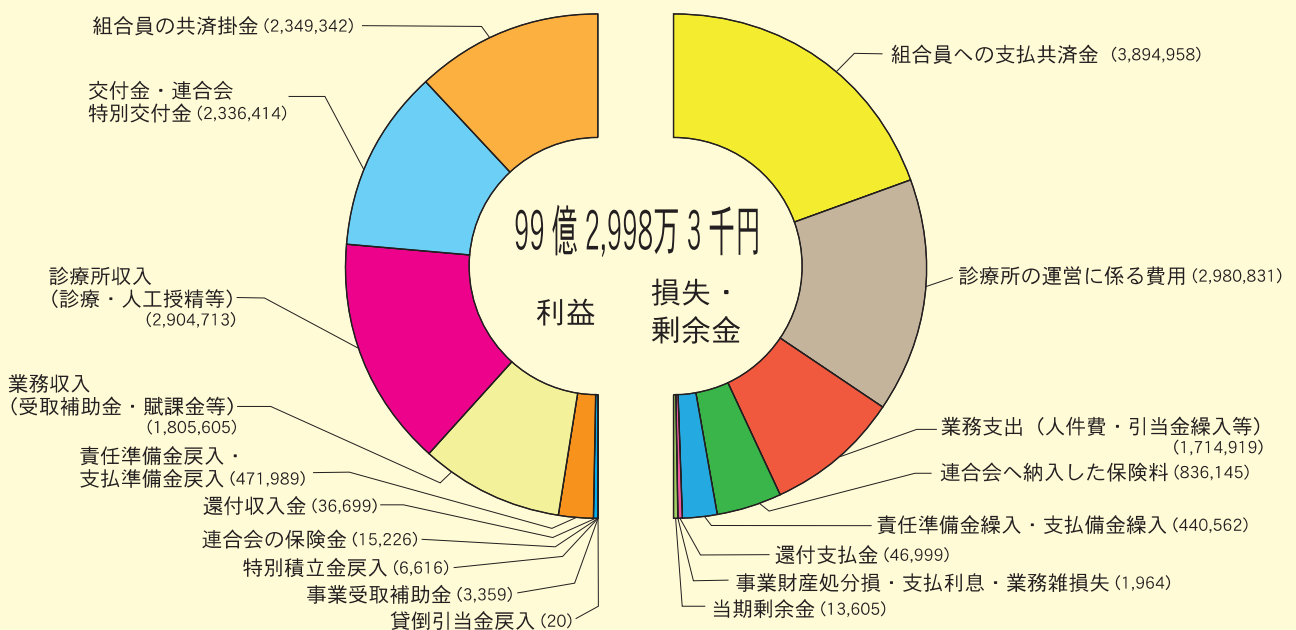
## 貸借対照表

単位：千円



## 損益計算書

単位：千円



※金額は1,000円未満を切り捨てているため、合計が一致しないことがあります。

# 令和2年度 引受および被害

(単位：戸、a、棟、口、千円)

共済目的の種類		引受			被害			
		戸数	規模	共済金額	戸数	規模	支払共済金	
農作物	水稻	2,732	1,804,905	16,110,478	18	7,640	6,080	
	麦	2,032	1,345,358	9,104,018	345	236,849	252,786	
	計	(延)4,764	3,150,263	25,214,496	(延)363	244,489	258,866	
畑作物	ばれいしょ	全相殺	575	259,442	2,793,665	148	49,914	78,701
		インデックス	4	3,384	28,653	0	0	0
	大豆	半相殺	18	15,831	45,321	0	0	0
		全相殺	1,026	566,141	3,451,283	353	169,243	200,286
		インデックス	5	2,584	14,606	0	0	0
	小豆	半相殺	193	88,860	373,343	4	1,173	1,345
		全相殺	288	126,896	641,218	37	14,978	22,857
		インデックス	7	2,928	15,694	0	0	0
	いんげん	半相殺	5	332	1,921	0	0	0
		全相殺	5	1,559	8,259	1	375	209
	てん菜	全相殺	458	288,783	2,520,169	100	52,499	56,282
	スイートコーン	全相殺	155	58,180	221,933	43	12,351	13,122
		インデックス	1	583	2,638	0	0	0
	たまねぎ	全相殺	19	5,865	106,970	7	1,749	7,326
かぼちゃ	全相殺	295	68,232	581,068	64	20,222	28,525	
そば	全相殺	155	110,022	238,984	74	50,219	28,655	
計	(実)1,594	1,599,623	11,045,724	(実)695	372,723	437,308		
園芸施設	ガラス室	Ⅱ類	1	1	2,574	0	0	0
		Ⅱ類	2,726	31,455	18,228,227	186	365	47,716
	プラスチックハウス	Ⅲ類	7	9	3,296	0	0	0
		Ⅳ類(甲)	82	207	438,026	0	0	0
		Ⅳ類(乙)	11	26	114,674	1	1	2,942
		Ⅴ類	17	78	325,558	3	5	347
		Ⅵ類	85	479	459,827	9	19	25,217
計	(実)2,769	32,255	19,572,182	(実)197	390	76,222		
果樹	りんご	特定危険	46	5,737	119,726	0	0	0
	計	46	5,737	119,726	0	0	0	
任意	保管中農産物補償	16	49	49,000	0	0	0	
計	16	49	49,000	0	0	0		

(単位：戸、頭、件、千円)

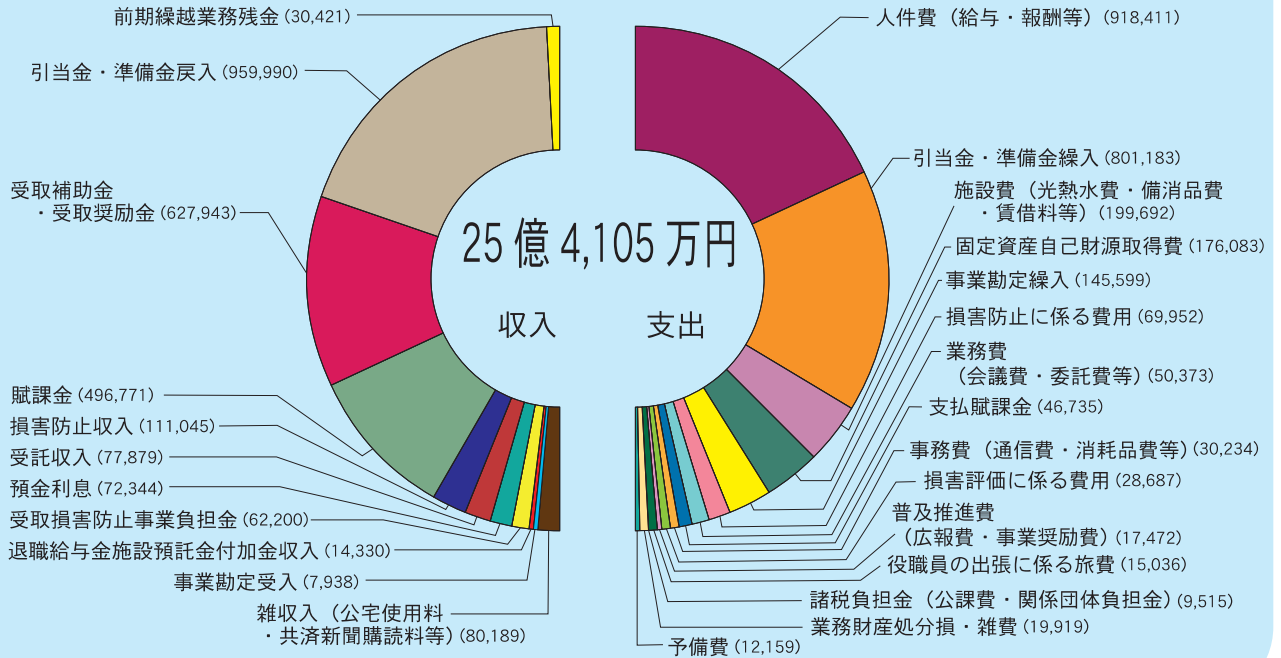
共済目的の種類		引受			被害		
		戸数	頭数	共済金額	頭数/件数	支払共済金	
家畜	死亡廃用	搾乳牛	559	36,418	13,272,920	2,479	716,685
		育成乳牛	570	33,105	10,414,479	1,795	175,285
		繁殖用雌牛	681	22,456	7,778,517	697	199,934
		育成・肥育牛	1,142	68,718	18,062,205	3,422	505,052
		繁殖用雌馬	564	6,654	7,038,924	164	149,162
		育成・肥育馬	530	9,904	12,085,376	150	204,500
		種豚	12	2,454	150,073	54	2,888
		肉豚	11	26,592	241,769	943	7,606
		種雄牛	21	21	13,234	1	250
		種雄馬	141	141	94,396	6	6,502
	小計	(延)4,231	206,463	69,151,892	(頭)9,711	1,967,865	
疾病傷害	乳用牛	585	48,015	1,066,946	36,568	609,631	
	肉用牛	1,160	48,711	651,504	23,325	353,862	
	一般馬	681	13,938	274,905	11,896	179,558	
	種豚	7	417	773	28	8	
	種雄牛	21	21	838	5	60	
種雄馬	145	145	3,125	36	391		
小計	(延)2,599	111,247	1,998,091	(件)71,858	1,143,511		
合計	(実)1,869	317,710	71,149,983	-	3,111,376		

※金額は1,000円未満を切り捨てているため、合計が一致しないことがあります。

# 令和3年度 収支計画

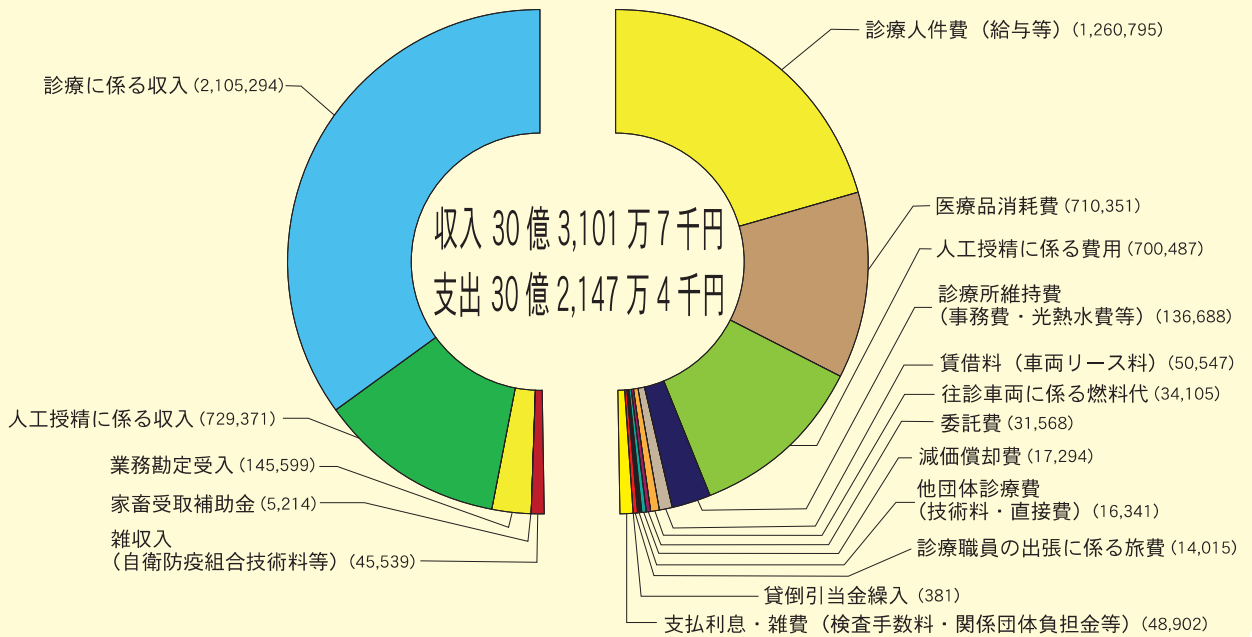
## 業務勘定

単位：千円



## 診療所勘定

単位：千円



# 令和3年度 事業計画

(単位：a、頭、棟、口、千円)

共済目的の種類		引 受		共済金額	共済目的の種類		引 受		共済金額		
		引受計画	前年実績				引受計画	前年実績			
農作物	水稻	1,391,710	1,804,905	12,451,918	家畜	搾乳牛	36,640	36,418	11,588,810		
	麦	1,198,640	1,255,637	7,901,918		育成乳牛	33,192	33,105	8,849,552		
	小 計	2,590,350	3,060,541	20,353,836		死亡	繁殖用雌牛	22,368	22,456	7,502,720	
畑作物	ばれいしょ	243,905	262,826	2,573,064		育成・肥育牛	69,158	68,718	17,796,231		
	大豆	471,693	584,556	2,850,241		繁殖用雌馬	6,594	6,654	6,984,155		
	小豆	182,700	218,684	855,926		育成・肥育馬	9,440	9,904	11,761,098		
	いんげん	1,710	1,891	9,345		種豚	2,395	2,454	147,773		
	てん菜	252,940	288,783	2,205,137		肉豚	26,466	26,592	279,116		
	スイートコーン	44,950	58,763	177,121		種雄牛	21	21	11,581		
	たまねぎ	4,990	5,865	90,995		種雄馬	121	141	77,821		
	かぼちゃ	47,350	68,232	403,400	小 計	206,395	206,463	64,998,857			
	そば	58,602	110,022	125,655	畜病	乳用牛	47,976	48,015	1,262,210		
	小 計	1,308,840	1,599,623	9,290,884		肉用牛	48,264	48,711	853,132		
園芸施設	ガラス室	II類	1	1		2,059	一般馬	13,854	13,938	276,020	
	プラスチックハウス	II類	27,391	31,455		13,362,864	傷害	種豚	357	417	774
		III類	9	9		2,583		種雄牛	21	21	858
		IV類(甲)	161	207	283,402	種雄馬		119	145	2,938	
		IV類(乙)	22	26	72,003	小 計		110,591	111,247	2,395,932	
	V類	63	78	216,824	任意	保管中農産物補償	72	49	72,000		
		VI類	372	479		276,438	小 計	72	49	72,000	
小 計	28,019	32,255	14,216,173	合 計	-	-	111,431,787				
果樹	りんご	特定危険	4,967	5,737	104,105	※前年実績は小数点以下を切り捨てているため、合計が一致しないことがあります。					
	小 計	4,967	5,737	104,105							

## 園芸施設共済に加入された方の声

### 「新制度の園芸施設共済に切り替えました」



伊達市 <sup>ひろせ</sup> 広瀬 <sup>ただあき</sup> 匡聡さん 53歳

ブロッコリー・キュウリ・育苗（6棟）

元々風が強い地区なのでしもの時のために園芸施設共済に加入していました。しかし、POフィルム<sup>ポフィルム</sup>の普及により大きな被害が出にくくなり、数年前の強風の際にも木の枝が飛んでくるなどして被覆材の一部に被害がありました。が共済金の対象とはならず、やや物足りなさを感じていたところでした。

そんな折、今回の制度改正で1万円特約が選択できるようになり共済金の対象になりやすくなり、付保割合特約20%による掛金負担も思ったよりも少なかったため、安心のために2つの特約を追加してすぐに保険を切り替えることに決めました。

### 「10割補償で補償を厚く、小損害不填補で無駄なく加入」

新ひだか町 <sup>やまぐち</sup> 山口 <sup>よしひろ</sup> 芳広さん 63歳

花卉（8棟）

令和2年9月の制度改正で10割補償が追加され、すぐに新制度に切り替えました。付保割合追加特約20%、復旧費用特約、撤去費用特約により大規模災害が起きたとしてもハウスを再建し営農継続できる補償内容だと思います。本来ならば各種特約で掛金負担は増えるのですが、小損害不填補（10万円以下）を付けることで掛金負担を抑えることができました。

軽微な損害で共済金を受け取ったとしても、危険段階が上がり掛金が高くなるおそれがあるので、大規模災害の時にしっかり補償してもらいたいという気持ちで加入しています。



特約の付加や小損害不填補の金額を選択してそれぞれの経営に合った補償内容・負担額で園芸施設共済に加入できます。





# 収入保険の保険料率が改定されます

収入保険の**保険料標準率**は、法令の定めるところにより、過去一定期間における被害率を基礎として、**農林水産大臣**が定め、**3年ごとに改定**されます。これを受け、令和4年1月から保険期間が開始される契約より、保険料標準率が見直されます。

例：保険限度額 80%、支払率 90%、下限設定なしの場合

(改定前)		(改定後)	
保険料率	2.159%	保険料率	2.460%
保険料率 (国庫補助後)	1.080%	保険料率 (国庫補助後)	1.230%

今回の改定は、収入保険の開始初年から、令和元年の台風15号および19号などの自然災害による被害、野菜の価格下落などにより、多額の保険金が支払われたことが反映されたものとなっています。

この保険料標準率の改定に伴い、**全国農業共済組合連合会**の理事会および総会により事業規程が改正され、**危険段階別保険料率**が改定されました。

詳しい内容は改めてお知らせいたします。

## 収入保険制度のお問い合わせ窓口

収入保険制度に関するお問い合わせ窓口を開設しています。ご質問等ございましたら、下記の電話番号にお問い合わせください。

本 所 0144-84-5861  
石狩支所 011-382-5470  
後志支所 0136-22-0264  
道南支所 0138-77-8211  
いぶり支所 0145-27-3321  
日高支所 0146-42-0904

令和4年から、収入保険に新規で加入される**個人経営**の方の申込期限は**令和3年12月末**、**法人**の方の申込期限は**事業開始月の前月末**です。

加入を検討されている方はおはやめにご連絡・ご相談ください。

絶賛発売中

食感楽しい「天野川漬け」

道の駅「上ノ国もんじゅ」は、商品開発チームを立ち上げ、4月から「天野川漬け」の販売を始めました。

地産産物の養殖アワビのほか、スケトウダラの切り身、カズノコ、スルメ、コンブがちりばめられた豪華な内容で、早くも大人気の商品となっています。

販売員の東館知子さんは「食感が良く、すごくおいしいので、ぜひ食べてもらいたいです」とPR。歯ごたえのあるアワビと、コンブのしやしやしきとした食感が特徴です。味は2種類で、塩味の強い赤だしベースと、少し甘めの白だしベースがあります。

道の駅には日本海を一望できるレストランもあり、名産のひらめを使った「てっくい天井」「てっくい漬井」が看板メニューです。こちらもぜひ味わってみてください。



問い合わせ先

住所：上ノ国町字原歌3（国道228号沿い）  
 連絡先：0139-55-3955  
 営業：物産センター 9:00~17:00  
 レストラン 11:00~15:00 (L.O.14:30)  
 休館日：11月~3月のみ月曜  
 ※月曜が祝日の場合は翌平日



▲販売員の東館さん



▲天野川漬け (180グラム1,200円)

街の名は。

お食事と民宿の「八幡二」

石狩市厚田区で食事処と民宿を経営している「八幡二」を紹介します。

もともとは現店主である谷博路さんの親戚が「八幡」として営んでいましたが、3年前に経営を委託。その際に店名を、自分の名前である「たに」と、「二代目」であることをかけて、「八幡二」と変えました。

地産地消を心掛け、厚田産の新鮮な野菜と魚介を使ったメニューを揃えています。



▲シャコが入った名物浜ラーメン (税込1,300円)

問い合わせ先

住所：石狩市厚田区厚田7-41  
 連絡先：0133-68-9290  
 営業：平日 11:00~14:00  
 土日祝 7:00~9:00、11:00~14:00  
 定休日：12月~3月・日曜、4月~11月・水曜  
 ※緊急事態宣言によっては臨時休業の場合があります。



▲店主の谷さん

す。なかでも名物浜ラーメン、海鮮丼、刺身定食が人気です。「店主の気まぐれ日替わり定食」で、毎日違う味も楽しめます。民宿は一泊二食付きで7500円(税別)。他にも素泊まりプラン、朝食付きプランも用意されています。

# 丹精込めて庭造りを

厚真町浜厚真

山田 耕司さん (23)

厚真町で乳牛約60頭（搾乳牛30頭・育成乳牛30頭）を飼養している山田澄恵さんの息子、山田耕司さんは、八紘学園を卒業後、酪農ヘルパーを2年間勤め、今年の4月に実家に就農しました。

祖母の志津さんと庭の手入れをすることが趣味の耕司さん。身長183センチで、学生時代は野球部と柔道部に所属したたくましい体で力作業を難なくこなしています。「祖母の大切にしてきたキリシマツツジの手入れや、それぞれの花の配置を考えながら作業するのが楽しいです」と話します。

花壇は廃材を利用して作成。「作り込まれた感じではなく、自然に溶け込むよう意識しています」ということで、庭造りは

動画サイトの情報を参考にしています。  
今後は「牛の方も忙しくなると思いますが、仕事の合間を見ながら小さな池も造りたいです」と、目標を立てています。



▲二人で手掛けた庭を眺める志津さんと庭でくつろぐ愛猫のアポちゃん

みなみ風 #16

### ○どんな病気？

搾乳牛がサルモネラ感染症にかかると、発熱や下痢が起こり、乳量が減ります。抗生物質を投与すれば、治療の開始から休薬期間を含め、1週間から10日ほど生乳が出荷できなくなります。また、体重が重いほど投与量が多くなり、治療費がかかります。流産を引き起こすこともあり、場合によっては泌乳が停止することもあります。

子牛がサルモネラ感染症にかかった場合も、やはり発熱や下痢が起こります。体力の低い子牛の場合は死亡することもあります。サルモネラ菌は人間にも感染し食中毒を引き起こすため、公衆衛生上その対策が重要になります。

### ○もし発生したら？

できるだけ早くサルモネラ感染症を終息させるためには、「牛」と「環境」の2本柱を対策

の基本として考えます。

牛が糞便中にサルモネラ菌を排菌し、その菌に汚染された環境から次の牛に感染するため、このどちらか一方でも欠けていると長期化します。

発生した際には、まず全頭の糞便を検査して陽性の牛を摘発します。同時に、環境材料も検査し、陽性を示す箇所を洗い出します。

陽性の牛には生菌製剤を給与し、必要に応じて抗生物質を投与します。陰性の牛から隔離して管理しますが、保菌牛となります。

て長期的に排菌する牛については、淘汰まで考慮する必要があります。

サルモネラ菌は、生きた菌が腸まで到達し、細胞に侵入することで感染が成立します。飼料改善によって「たとえ菌が腸に到達しても感染させない腸内環境」を作り上げることが、抗生物質に頼らない対策として重要です。

陽性を示す箇所は繰り返し消毒を行います。また、牛の動線を見直して、糞便が牛の口に触れる機会を無くすることが大切です。

### ○事例紹介

搾乳牛・哺乳子牛で陽性率100%を示し、親付きの肉用子牛・肉用育成牛では散発した事例がありました。牛舎ごとに汚染濃度がまるで違うこと、放牧地よりも牛舎内で感染リスクが高かったことが特徴的でした。陽性牛の多さから個体ごとの

隔離が不可能であり、牛舎単位で対策を講じました。踏込槽の設置、長靴洗浄・消毒の徹底、搾乳牛舎・ハッチの牛には抗生物質を投与する、といった内容です。また、ワクチンの接種、ぬかるみになっていた放牧地通路の土の入れ替えも同時に実施しました。放牧の中止も検討しましたが、飼養形式の変化が腸内環境にマイナスに働くことを危惧して放牧を継続しました。

最終的には子牛が1頭死亡、搾乳牛2頭が流産し、発生から72日目で終息しました。

### ○最後に

現在はコロナ禍の真つただ中で、感染症の怖さは身近に感じられていることと思います。まずは菌を侵入させないことが大切ですが、もし侵入してしまつたならば、牧場の状態をよく観察し、効果的で持続可能な対策を講じましょう。

(獣医師・小笠原綾子)



# 令和4年産 麦共済のお知らせ

## コムギなまぐさ黒穂病に 分割基準が設定されます

令和4年産より秋播小麦と初冬播栽培の春播小麦に分割評価適用基準が設定されます。

近年の発生状況は減少傾向にありますが、発生防止のため、引き続き3年以上の輪作や防除等の徹底をお願いします。

### なまぐさ黒穂病が発生した際の分割割合

有効薬剤による 種子消毒・防除の実施	初発ほ場	既発ほ場（一部発生を含む）	
		過去2年間に 小麦を作付していない	過去2年間に 黒穂病が発生した
種子消毒と 茎葉散布の防除	0%	0%	60%以上
茎葉散布の防除のみ	10%	10%	
種子消毒のみ		20%	
どちらも 実施していない	30%	30%	

対象となる有効薬剤など、詳しい内容はお近くのNOSA Iへお問い合わせください

## 加入申込について

近年、天候不順や台風等の自然災害での被害が多く発生しています。令和2年産の麦共済については組合全体で336戸・2億5282万円の共済金をお支払いしました。

万が一の被害に備え、引き続き麦共済への加入をお願いします。

### 加入申込期間

8月20日 から  
9月20日 まで

令和4年産のすべての麦（春播小麦・二条大麦含む）が申し込みの対象です。

### 掛金等払込期限

秋播小麦 2月20日  
春播小麦 7月20日  
二条大麦 7月20日

期限までに払い込みされなかった場合は引受解除となります。その際、すでに払い込まれた掛金等がある場合はお返しできませんのでご注意ください。

### 収入保険への加入を 検討中の方

麦共済責任期間の途中で収入保険へ移行した場合、掛金等は全額返還します（払込前に移行する場合は徴収しません）。

収入保険への加入を検討中の方は、無保険を避けるため、麦共済への加入申込をお願いします。

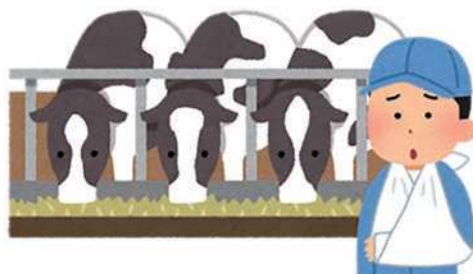
# 酪農家・肉牛農家の皆様へ

おねがい

技術職員の労働災害をなくすため  
立ち会い・保定等にご協力ください

診療・人工授精を行う際に、畜主の立ち会いがない状況下において職員が負傷する事例が発生しています。職員も慎重に対応していますが、畜主に立ち会っていただき、保定等にご協力いただくことで、より安全に作業することができます。

抗生物質残留事故防止、個体の取り違い防止の観点からも、立ち会い・保定等にご協力ください。



## 令和4年度 防除等機械の貸付について

### 貸付基準

農業保険加入者を構成員に含む共同利用組織または農業保険加入者で、かつ貸付期間中は加入資格を有する作物および資産のすべてについて、農業保険に加入することが基準です。

### 貸付料と貸付期間

機械購入相当額の6分の1を毎年納入していただきます。貸付期間は引渡日から6回目の貸付料が納入された日までです。所有権は、貸付料の完済後、借受人に移転します。

### 申込期限

令和3年11月下旬

### 貸付時期（予定）

除雪機・融雪剤散布機

令和4年12月上旬以降

右記以外の機械

令和4年5月下旬以降

### 貸付機械の例

- ・スプレーヤー
- ・除草剤等散布機能付田植機
- ・マニュアルスプレッター
- ・レーザーレベラー
- ・株間精密除草機
- ・農業用ラジコンボート
- ・農業用無人ヘリコプター
- ・農業用ドローン
- ・除雪機
- ・融雪剤散布機

# 組合のうごき

## 4月

- 1日 辞令交付式
- 15日 第1回支所長会議
- 27日 第1回理事会  
第1回監事会  
定時監査（～28日）

## 5月

- 11日 合併予備契約締結式
- 28日 第2回理事会  
第5回通常総代会

## 6月

- 14日 第3回理事会
- 15日 第2回支所長会議

今年の盂蘭盆休は8月13日（金）です

**退職者**（五十音順・かつこ内は在職時役職）

令和3年6月30日付

廣田珠生（日高支所中部家畜診療センター係）

藤田恵美（道南支所今金家畜診療所係）

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の対応策として、職員がマスクを着用したまま、あるいは一定の距離を置いて対応させていただくことがあります。感染拡大防止の一環として、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 口座振替ご利用のお願い

共済掛金等の納入にあたっては、口座振替を原則とし、現金の取り扱いを避けるよう、農林水産省より指導を受けております。

組合員の皆様におかれましては、口座振替をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 表紙紹介

平取町字貫気別  
（うすねま）

- 岡田 拓未さん（35）  
咲紀さん（28）  
定子さん（72）  
圓也くん（5）  
樹くん（3）  
くうたちゃん（犬・14）

今回表紙を飾ってくれたのは、総代を務める岡田拓未さんとご家族です。水稲12・2畝、麦38畝、園芸施設4200坪でトマトを作付け管理されています。

「畑の規模が大きいので、管理をしつかりして、経営を維持していきたい。同世代の農家で集まって焼肉をするのが楽しみで」と話してくれました。



# NOSAI クイズ

正解者の中から抽選で**10名**に景品をプレゼントいたします。  
 当選発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。  
 二重マスに入る文字をA～Eの順に並べてできた言葉が答えです。

1	A	2		3		4	B
5		6					
7				8			
	9	C		10			11
12							D
13			E		14		

## 【問題】

### タテのキー

- 仮に定めること。
- 政策立案などを行う研究機関。
- 雨や日差しを避けるために頭上にかざすもの。
- 酢飯に魚介類などを組み合わせた和食。
- 取っ手のないガラス製のコップ。
- 転石〇〇を生ぜず。
- 〇〇⇄表。
- 道具や工具を示す英単語。
- 昆虫が幼虫やサナギから成虫になること。

### ヨコのキー

- 歌にのせる言葉。
- 〇〇〇〇の行水。
- 寒天の材料になる海藻。
- サケやマスの魚卵。
- より賛成の多い意見を採用する決め方。
- 〇〇を天に任せる。
- 角の大きさを表す度合。
- 朝・〇〇・夜。

## 【景品紹介】

今回の景品は、京極町の株式会社 Cafemochaより『京極ぶりん つやごし木箱6個セット(かすたーど×2 名水こーひー×2 ちょこれーと×2)』です。京極町の名水、北海道産の牛乳、自家焙煎珈琲店の厳選豆が使用されたプリンです。「濃さ」「なめらかさ」「おいしさ」のバランスがとれた風味豊かな仕上がりをお楽しみください。



※写真はイメージです。

## 【前号の答え】

前号の答えは『デザート』でした。

応募数118通のうち、正解者の中から抽選で10名に『おもてなしアイスクリームセット』をお送りいたしました。

## 【応募方法】

ハガキまたはFAXでご応募ください。  
 応募は1家族につき1通までとなります。  
 記入事項：①クイズの答え ②郵便番号及び住所  
 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号  
 ⑥広報紙へのご意見・ご感想

## 【あて先】

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号  
 みなみ北海道農業共済組合 広報クイズ係  
 F A X : 0144-33-2255

## 【応募締切】

令和3年8月31日(当日消印有効)

## 発行

令和3年7月

## 編集

みなみ北海道農業共済組合

苫小牧市若草町5丁目5番3号  
 TEL:0144-84-5860 FAX:0144-33-2255  
 URL: <http://www.minami-hkd-nosai.or.jp>

## 印刷

清文堂印刷株式会社